

『移行工程・スケジュールに関するご質問への回答』

(マイライン、通話サービス卸 関連部分抜粋)

2017年6月7日
日本電信電話株式会社
東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

1. (2) - ①

マイラインについて、事業者シェア、法人利用者の規模等、現在のマイラインの利用実態に即した情報を開示した方が議論しやすいと考える。そのような情報を開示することはできるか。

回答

- マイライン事業者協議会において現在集計中であり、別途お示しする考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP2にご提示しております。

1. (2) - ②

マイラインについて、メタルIP電話の「通話サービス卸」の提案やKDDIが提案しているような中間的な案を含め、マイラインに関する事業者間の協議状況(メリット・デメリット、周知コスト等)はどのような状況にあるのか。当該提案に対する他事業者の反応はどうか。

回答

- マイラインに関する事業者間協議については、メタルIP電話の通話サービス卸と他事業者の提案内容であるメタル収容装置やIP網側でのマイラインを実現する案とのコスト比較や、マイラインにおいて複数事業者に登録されているお客様の扱いを含めた対応方法等について議論を始めたところであり、今後、議論を加速していく考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP13～15にご提示しております。

1. (2) - ③

NTTに巻き取られると独占回帰となるのではという懸念があつたが、マイライン通話区分に複数事業者を選択しておりかつ明示的な意思表示がない利用者について、複数事業者を選択している利用者は、マイライン利用者全体のうちどの程度を占めているのか。

回答

- マイライン事業者協議会において現在集計中であり、別途お示しする考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP4にご提示しております。

1. (2) - ④

マイライン事業者は、マイライン通話区分について複数事業者を選択している利用者の数を把握できているのか。

回答

- マイライン事業者では、自社に登録されているユーザについては具体的な登録内容も管理されていると考えますが、自社以外の登録状況については、把握できていないものと考えます。そのため、マイライン事業者協議会に依頼することにより、当該情報を把握する必要があると考えます。

(6/7更新)

資料33-4のP6にご提示しており、各社へユーザ数について共有をしております。

1. (2) - ⑤

メタルIP電話への移行に伴い、例えば、現行のマイライン4区分に同一事業者を選択している場合、これに応じて当該事業者の通話サービスに移行することを提案しているが、この場合、以下の点について、どのように考えているのか。

- ① 現行の「みなし契約」は維持されるのか。(OOXYは継続)
- ② 利用者が当該事業者と契約を締結し直さなくていい理由は何か。また、そのために御社と当該事業者の契約約款でどのような措置が必要と考えているのか。
- ③ 利用者への周知はどのように行うことを考えているのか。

回答

• みなし契約については、総務省の電業第57号(平成9年7月8日)に基づいて提供しているものと認識していますが、その有効性がメタルIP電話への移行後も継続されるものとして、当社の認識を以下に回答します。

①メタルIP電話においても、選択中継機能(OOXYルーティング機能)を継続する考えであることから、加入電話と同様に「みなし契約(※1)」を維持することが必要ではないかと想定しています。

しかしながら、メタルIP電話契約へ加入電話契約と同様にみなし契約を維持するか否かについては、当社のみで決められないため、今後、関係事業者(※2)と協議を進める考えです。

※1:みなし契約とは、お客様が加入電話等の契約をした場合に、関係事業者の定める契約約款の規定に基づいて、各事業者の電話等利用契約を締結したことになること。

※2:現在、みなし契約を適用している事業者は、NTTコミュニケーションズ、ソフトバンク、KDDI、九州通信ネットワークの4社

②メタルIP電話に係る契約に移行した際に、メタルIP電話の契約約款及びみなし契約事業者の契約約款に基づき、みなし契約を締結することとなるものと考えます。そのため、それぞれの事業者の契約約款等で、新たなみなし契約が有効となるような手当てが必要になると考えます。

③利用者への周知はみなし契約の提供事業者側が主体的に行うことになるものと考えておりますが、仮に当該事業者から周知にかかるご相談をいただいた際には協議していく考えです。

1. (2) - ⑥

利用者からの申出が無い場合におけるマイライン利用者の移行先のデフォルトがNTT東西となっているが、独占回帰を避けるためにも、複数の移行パターンを検討する必要性についてどう考えているか。

回答

- 当社の提案では、マイラインの代替策である通話サービス卸を利用して他事業者が通話サービスを提供することを前提に、マイライン事業者協議会から、お客様へのダイレクトメールの送付等において、現在のマイライン登録状況をお知らせするとともに、お客様がIP網への移行後に利用される通話サービスを選択できるようにするものであり、お客様は、当社の通話サービスか他事業者の通話サービスを自由に選択いただくことが可能です。
また、明示的に選択されなかったお客様について、4区分で同一事業者を選択している場合等は、その事業者の通話サービスの利用を申し込まれたものとして取り扱う考えであり、当社の営業での経験上も、各区分で同一事業者を選択されているお客様は相当数存在するものと考えられることから、必ずしも当社が独占的にユーザを獲得することにはならないものと考えます。
- いずれにしても、4月6日の委員会において当社からお示しした移行パターンについては、あくまで現時点で当社が考える一つの案であるため、今後マイライン事業者協議会からお示しする情報を踏まえ、複数の移行パターンを検討することを含め、関係事業者で速やかに議論を進めていく考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP4、5にご提示のとおり、当初の当社提案A案に加え、複数の移行案を追加しております。

1. (2) - ⑦

マイライン事業者協議会から利用者に対して周知がされる場合、マイラインに登録したことすら覚えていない利用者が多いと想定される中では、信頼できる者からの周知とは思わない可能性がある。利用者の混乱を避けるためにも、周知方法について工夫が必要と考えるが、具体的に検討を行っているか。

回答

- 当社としては、マイラインの提供終了に伴うお客様周知を公平・中立に行う観点から、マイライン事業者協議会による周知を提案したものです。
- その際、例えば、マイライン事業者協議会による周知を、NTT東西からの加入電話・INSネットの終了のお知らせとセットで案内する方法も含め、具体的な方法について、今後関係事業者と協議していく考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP15、16にご提示のとおり検討しております。

1. (2)ー⑧

マイライン利用者にとっては、自身の登録状況の他にも、意思表示しなかった場合の契約の遷移がどうなるか、明確に分かるよう周知すべきではないか。

回答

- 当社としては、マイライン終了に伴うお客様への個別周知の際に、お客様のマイライン登録状況に加えて、意思表示をしなかった場合にどの事業者のサービスに移行することになるのかを明示することが望ましいと考えており、具体的な内容等については、今後事業者間で協議していく考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP16に当社の考えをご提示しております。

1. (2) - ⑨

周知の内容にある利用可能な通話サービス提供事業者のサービス情報については、どのような情報を周知すると利用者がどう行動するのかという想定モデルのようなものが、周知内容の検討に際して必要と思うが、この点についてどう考えるか。

回答

- マイライン廃止の周知に合わせて、例えば通話サービス提供事業者の一覧など、少なくともお客様が適切に判断できる情報を提供する必要があると考えますが、ご指摘のような観点も踏まえ、具体的には今後事業者間で協議を行っていく考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP16に当社の考えをご提示しております。

1. (3)ー①

「通話サービス卸」の料金・提供条件等については、事業者からの個別の要請に対応すると、対応に差があるのであるのではという疑念を持たれる可能性があること、通話サービス卸の利用を検討している事業者にとって関心が高いこと、マイライン利用者との手続をどう進めるかに関わってくることを考慮する必要がある。また、2022年頃にメタルIP電話の利用者向け料金が確定とあるが、このタイミングで事業者向けの卸料金が明らかになるのでは遅すぎると考える。割引率や卸提供に係る費用の開示について、開示の可否、タイミング、方法等の計画についてどう考えているか。

回答

- ご指摘のとおり、マイラインの代替として通話サービス卸で対応していくことを判断いただく上でも、その料金・提供条件等は重要な判断材料になると認識しており、市場環境が著しく変化しない前提での現時点での予定として、なるべく早期に料金等を関係事業者にお示しする考えです。
- 通話サービス卸の料金・提供条件等の確定については、当社が2022年頃にメタルIP電話の料金等を確定して公表・周知を行うよりも前に、他事業者の意向を踏まえた十分な期間を取ってお伝えしていくことにより、通話サービス卸の利用事業者が当社と同時期に自社サービスとして提供の準備を行えるようにしていく考えです。

(6/7更新)

6/2「ご質問への回答」1(3)ー①にご提示しております。

1. (3) - ②

「メタルIP電話の通話サービス卸」の卸料金($\Delta \alpha \%$)として想定している具体的な値とその値を設定した考え方を教示願いたい。

回答

委員限り

1(2)-①

マイライン事業者協議会から実施する予定の対応(利用者への周知等)について、コストの見通し及びコスト負担の方法についてどのように考えているか。

回答

- マイライン事業者協議会から実施する周知については、当社の「メタルIP電話への移行前のお知らせ」と同時にを行うことで、書面送付やコールセンタ等のコストを低減させていく考えですが、具体的なコストの見通しやコスト負担については、マイライン関連事業者と協議を進めており、具体的な内容については電話網移行円滑化委員会にて説明する考えです。

(6/7更新)

資料33-4のP14、15に当社の考えをご提示しております。

1(3)－①

資料30－2 30頁(1. (3)－①)に関して、「通話サービス卸の料金・提供条件等の確定については、当社が2022年頃にメタルIP電話の料金等を確定して公表・周知を行うより前に、他事業者の意向を踏まえた十分な期間を取ってお伝えしていく」といった考え方方が示されているが、「十分な期間」とはどの程度の期間を想定しているか。他事業者における検討期間や利用者への周知に関する準備期間等を踏まえると、相当程度の期間を確保する必要があるのではないか。

回答

- ・ 通話サービス卸の料金・提供条件については、現時点での当社の考え方を関係事業者にお伝えした上で協議を行っているところです。
- ・ その上で、他事業者における検討やお客様への周知に関する準備等が間に合うよう、当社がメタルIP電話の料金を確定・公表する時期の概ね1年前までには、通話サービス卸の料金・提供条件を確定し、関係事業者にお知らせする考えです。

1(3) - ②

INSネット(デジタル通信モード)が補完策(メタルIP電話上のデータ通信)に切り替わることにより、他事業者が行うISDNサービスの提供に影響は生じることは想定されるか。想定される場合、

- (1)影響を受ける他事業者のサービス・影響の内容として、具体的にどのようなものが想定されるか。
- (2)現在事業者間で検討されている設備移行スケジュールによれば、この影響は、いつから生じ始めると考えられるか。
- (3)こうしたサービスを提供する他事業者に対し、NTTはいつから・どのように調整を行っていく考えか。

回答

- 2024年初頭に補完策に切り替わる時点においては、事業者間でお互いにIP網を経由する接続となるため、現状のISDNデジタル通信モードよりは遅延が発生する等、品質面の影響が生じることも想定されます。
- 他事業者とは2016年10月より順次補完策に関する協議を行っており、当該接続の検討にあたっては、まず接続の実現性について目処を立てることが先決であることから、現時点NTT東西が考えている信号等の接続条件の案をお示しし、各事業者にて当該信号条件での対応可否・接続の要否を検討いただいているところです。今後も引き続き協議を進め、補完策の相互接続の方法等を具体化していく中で、その接続方法でのサービス影響等についても明らかにしていく考えです。